

代表質問

区民に対し、引き続き区政を担う決意を

杉並区民議員連盟

50万区民に対し、引き続き区政を担う決意を伺う。

残された課題の解決に向けて引き続きその責任を担うために、4月の選挙で再び区民の信を問い、志を同じくする皆様とともに、目標達成に向けてさらに力を尽くす決意を固めたところである。

自立した地方政府実現の道筋を。

普通地方公共団体を目指し、他区とも連携し自治権拡充に取り組む必要がある。

自治基本条例で、区政の進め方はどのように変わるのか。区民には何を期待するか。

区民への情報提供や政策立案、実施、評価の過程で区民参加を求める。全管理職・係長に説明会を開くなど趣旨徹底に努めている。

区民が自治の主体として責任を持ち区政に参画することを期待する。

区財政の見通しと15年度予算の主要な財政指標、基金や起債残高へ所見を伺う。

区税収入や都区財政調整交付金、地方消費税交付金の伸びは見込めず、利子割交付金の増も期待できない。経常収支比率など財政指標は予算を許さない。基金の15年度末の残高は財政調整基金95億円余、施設整備基金は84億円余と見込む。起債残高は75億円

15年度の予算編成方針(下記)に対し、各会派代表が質問しました。その要旨をお知らせします。

余の見込み。

15年度の行革課題を伺う。

112の行革項目で行政評価や情報ネットワークの活用、まちづくり・環境・教育における区民・NPO・ボランティア等との協働を推進する。

職員一人ひとりが仕事の課題を自覚して取り組み、業績に応じた処遇を受けることが重要だが、取り組みを伺う。

15年度導入の目標管理システムで職務の達成状況、業績を評価し、昇任などの人事・給与面の処遇に反映する。

不況・雇用対策に対し基礎的自治体として果たすべき役割への基本的な考えを伺う。

国や都の制度を地域で活用できるように仕組みを整え、バックアップしていくことが大事な役割と考えている。

安全美化条例は、罰則の導入を含めて現行条例を全部改正するが、意図を伺う。

条例制定の背景に「マナーヤルル」が守られないことによる生活環境の悪化や犯罪の増加がある。それらを放置することは、もっと大きい犯罪を増やし治安を悪化させることにつながるという認識のもとで、環境美化と生活安全の性格を併せ持つ条例とした。

二〇〇〇人程が特養ホームの入所を申し込む実態を、どう認識し、解決を図るのか。

早期入所希望者が、約半年から1年以内に入所できる計画とした。特養ホームの一定の整備を進め、必要性の高い方を優先的に入所できる仕組みを計画している。

まちづくり基本方針やまちづくり条例をどう活用し、

雇用確保や区内需用創出への具体的な取り組みを伺う。

雇用確保は、就職者セミナー、求職・求人体制の充実、介護、子育て、配食サービスなど、地域密着型事業セミナーを考えている。区内需要創出の事業は、介護予防の住宅改修、区内業者発注の一般的住宅改修等、15年度に限り無利子となる利子補給の住宅修築資金融資拡充を図る。

特別養護老人ホームの待機者への基盤整備の抜本策を、早期入所希望者は約半年以内で入所可能にする。

ノーマライゼーションへの啓発はどのように行うのか。昨年、うるフェスタを社会福祉協議会と共催し、「障害者区議会」も実施した。区民へのノーマライゼーションの普及啓発を工夫したい。

新年度予算での新たな子育て支援策を伺う。

待機児解消へ方南幼稚園跡の保育園設計の着手、上荻一丁目開設する認証保育所の支援、高井戸保育園の定員

増や一時保育の拡大等に取り組み。荻窪・荻窪北児童館の改築や保護者のこころの相談など児童虐待対策を推進する。

安全美化条例の「安全」の改善点と「美化」される点及び理念、構想を伺う。

安全面は、区民・関係行政機関等による「生活安全協議会」の設置や区民の自主的な組織活動の支援を通じ防犯意識を高め、安全な地域社会づくりを進める。美化の面は、吸殻やごみの「ポイ捨て」、無秩序な屋外広告物の掲出、空き地の不適切な管理に、より強い処分の導入を考える。

生物・化学など特殊災害へ万全に備える必要があるが、発生後、速やかに汚染地域の情報収集、汚染物質の特定・除去、人命救助等を行う。区は直ちに健康危機管理対策本部を設置、情報収集し、警察、消防等関係機関の専門部隊の出動要請、現地対策本部の設置や被災者の支援などを図る。

文化振興に財源を。新年

度予算の充実策を伺う。

若手芸術家を発掘支援し、区民が入賞作品を鑑賞するアート公募展を行う。文化人ピデオのシリーズは演劇が音楽編を作成予定である。文化交流協会を通じ芸術鑑賞事業や文化育成進行の充実を図る。

区立文化施設を活性化し、内外に創造型の文化発信を望む。文化への取り組みを伺う。

文化交流協会では、NPOやボランティア団体、区民センターなどの自主的な文化活動とも協働し、杉並らしい文化の発信に努めたい。

全国学力調査結果への評価は。

おおむね良好だが、全教科が良好になるよう努めたい。

杉並の教育特区構想に対する国の動向と子どもたちへの教育効果を具体的に示せ。

区の2次提案への文部科学省見解に「特区推進室」は再検討要請をしている。区も株式会社等への学校の管理運営委託、授業料の徴収などの再要請をしている。教育効果としては、発達段階に応じ、一人ひとりの個性と能力を引き出す教育の推進が図れる。

改善点はどこにあるか。

区民の理解、関係者の協力を得て円滑に実施できている。

ケアマネージャーの質の向上、事業者による利用者本位のサービスの提供などに課題がある。ケアマネージャーへの支援に努めたい。

公平性、透明性を確保しながら、区内業者が優先して契約に参加できる仕組みを作るべきだが、主管課契約に地域の業者を活用できる登録制度をつくり紹介すべきだが。

本年度から入札・契約制度を改正し、予定価格に応じ入札参加条件の緩和や参加業者数の拡大など、受注機会の確保に十分配慮している。主管課契約は履行能力や価格などを考慮し原則として区内業者と契約することとしている。

多分別収集の徹底をすべきたが、廃棄物ゼロ型都市の実現を掲げ、区民との協働を進めるべきだが、中継所を10

雇用確保や区内需用の創出を

杉並区議会公明党

雇用確保や区内需用創出への具体的な取り組みを伺う。

雇用確保は、就職者セミナー、求職・求人体制の充実、介護、子育て、配食サービスなど、地域密着型事業セミナーを考えている。区内需要創出の事業は、介護予防の住宅改修、区内業者発注の一般的住宅改修等、15年度に限り無利子となる利子補給の住宅修築資金融資拡充を図る。

特別養護老人ホームの待機者への基盤整備の抜本策を、早期入所希望者は約半年以内で入所可能にする。

ノーマライゼーションへの啓発はどのように行うのか。昨年、うるフェスタを社会福祉協議会と共催し、「障害者区議会」も実施した。区民へのノーマライゼーションの普及啓発を工夫したい。

新年度予算での新たな子育て支援策を伺う。

待機児解消へ方南幼稚園跡の保育園設計の着手、上荻一丁目開設する認証保育所の支援、高井戸保育園の定員

増や一時保育の拡大等に取り組み。荻窪・荻窪北児童館の改築や保護者のこころの相談など児童虐待対策を推進する。

安全美化条例の「安全」の改善点と「美化」される点及び理念、構想を伺う。

安全面は、区民・関係行政機関等による「生活安全協議会」の設置や区民の自主的な組織活動の支援を通じ防犯意識を高め、安全な地域社会づくりを進める。美化の面は、吸殻やごみの「ポイ捨て」、無秩序な屋外広告物の掲出、空き地の不適切な管理に、より強い処分の導入を考える。

生物・化学など特殊災害へ万全に備える必要があるが、発生後、速やかに汚染地域の情報収集、汚染物質の特定・除去、人命救助等を行う。区は直ちに健康危機管理対策本部を設置、情報収集し、警察、消防等関係機関の専門部隊の出動要請、現地対策本部の設置や被災者の支援などを図る。

文化振興に財源を。新年

度予算の充実策を伺う。

若手芸術家を発掘支援し、区民が入賞作品を鑑賞するアート公募展を行う。文化人ピデオのシリーズは演劇が音楽編を作成予定である。文化交流協会を通じ芸術鑑賞事業や文化育成進行の充実を図る。

区立文化施設を活性化し、内外に創造型の文化発信を望む。文化への取り組みを伺う。

文化交流協会では、NPOやボランティア団体、区民センターなどの自主的な文化活動とも協働し、杉並らしい文化の発信に努めたい。

全国学力調査結果への評価は。

おおむね良好だが、全教科が良好になるよう努めたい。

杉並の教育特区構想に対する国の動向と子どもたちへの教育効果を具体的に示せ。

区の2次提案への文部科学省見解に「特区推進室」は再検討要請をしている。区も株式会社等への学校の管理運営委託、授業料の徴収などの再要請をしている。教育効果としては、発達段階に応じ、一人ひとりの個性と能力を引き出す教育の推進が図れる。

改善点はどこにあるか。

区民の理解、関係者の協力を得て円滑に実施できている。

ケアマネージャーの質の向上、事業者による利用者本位のサービスの提供などに課題がある。ケアマネージャーへの支援に努めたい。

公平性、透明性を確保しながら、区内業者が優先して契約に参加できる仕組みを作るべきだが、主管課契約に地域の業者を活用できる登録制度をつくり紹介すべきだが。

本年度から入札・契約制度を改正し、予定価格に応じ入札参加条件の緩和や参加業者数の拡大など、受注機会の確保に十分配慮している。主管課契約は履行能力や価格などを考慮し原則として区内業者と契約することとしている。

多分別収集の徹底をすべきたが、廃棄物ゼロ型都市の実現を掲げ、区民との協働を進めるべきだが、中継所を10

平和、福祉、環境、安全を守る区政を

日本共産党杉並区議団

平和、福祉、環境、安全を守る区政を

イラク問題の平和解決のため、ブッシュ大統領に書簡を送る必要がある。また、政府の武力行使協力の姿勢を改めさせ、有事法制化の撤回を求めるべきではないか。

今、国連を中心に議論されており、その成果に強く期待しているところである。

医療費の二割アップの負担増をどう考えるか。凍結を国に申し入れるべきだが。

医療保険制度改革中の保険制度一元化の一環で実施されるものと考ええる。一部負担割合の統一は必要であり、凍結申し入れは考えてない。

国民健康保険の保険証は機械的に取り上げず、十分相談に乗るべきであるが。

交渉機会を増やし支払うようお願している。状況を聞き、徴収の猶予、保険料の減免、他の制度の活用、生活保護の案内等を行っている。

介護保険は円滑に運営されてきたか。制度の問題点・

15年度の予算編成方針(抜粋)

日本経済は長期間低迷し、政府は、平成15年度の経済見通しについて、名目成長率をマイナス0.2%、実質で0.6%と決定した。雇用情勢も一段と厳しさを増し、15年度の平均完全失業率は5.6%と過去最悪を更新するとの見通しを公表した。デフレから脱却し、日本経済を再生するためには、大胆な政策を思い切つて示し、直ちに実行する以外にこの難局を切り開く道はない。15年度予算は、このように区財政を取り巻く環境が一層厳しさを増す状況のもとでの編成となった。

予算編成の基本

「財政健全化を図りつつ、二十一世紀ビジョンの実現を進めるとともに、地域経済活性化や安全・安心の地域社会づくりのための緊急課題に臨む予算」と位置付けた。統一地方選挙後に新たな事業の展開を可能とするための財源を一定程度確保する「準骨格予算」とした。

計画事業の予算化

「実施計画」上の事業を予算計上し、「二十一世紀ビジョン」の実現に努めることが区民に対して果たすべき責務であるとの認識に立ち、必要事業については当初予算に計上することとし、実施計画事業については概ね93%反映している。

「スマートすぎなみ計画」の推進

「第二次行財政改革実施プラン」の計画項目を確実に予算に反映させるとともに、「財政調整基金」積立額の増額・起債残高の大幅削減・減税補てん債発行額の圧縮という「17年度までに達成すべき財政健全化目標」を踏まえた予算として編成した。この結果、「スマートすぎなみ計画」については、職員九十名の削減などを含め、計画目標に対する達成率は概ね97%となっている。

地域経済活性化のための緊急対策

「準骨格予算」であつても今日の厳しい区民生活の実態に鑑み、景気・雇用対策など地域経済の活性化の緊急課題に応える予算とした。「求職者を支援する事業として、求職者セミナーの実施 地域密着型事業セミナーを実施。「意欲ある商店街・事業者などを支援する」事業では、千客万来・アクティブ商店街事業の規模拡大 景気対策緊急運転資金融資の創設 連鎖倒産回避緊急対策 「経営革新計画」作成のためのコンサルタント経費の助成などを実施。

区内需要を起す事業として、介護予防の住宅改修

住宅修築資金融資の拡充 国の制度である緊急地域雇用対策事業の積極的活用。安全・安心な地域社会をつくるために「生活安全及び環境美化に関する条例」を有効性あるものとするため、生活安全環境美化推進モデル地区、路上禁煙地区の設定 生活安全協議会の設置。緊急対策として、防犯相談体制の充実や防犯設備改修を行う場合の融資あつせん。



年でなくもつと早く廃止すべきだが、家庭ごみの有料化は実施すべきではない。

答 分別収集の品目の増と徹底を検討している。基本計画の理念は、「参画と協働に基づく環境配慮行動の実践」を掲げた。中継所は平成24年度に不要とすることを重点目標とし、区民、事業者、行政が協働し目標達成できるように努力したい。有料化は、他の自治体の実施状況等を調査、検討したい。区民や事業者との十分な議論、合意形成が不可欠であると認識している。

問 地下鉄の安全性について建築基準法、消防法に則り、避難路や安全設備などの調査をすべきだが。

答 駅の消火栓や排煙設備、車両の消火器などの点検を早急に行い、事件や事故の防止体制を確立するよう、鉄道事業者連絡会などで要請する。

問 少人数学級を実施するための準備をするべきと思うが。

答 14・15年度に教員加配を

民主党・区民連合

問 区長は、施政方針で達成できなかった目標をどのように解決するの。

答 課題の解決に向け引き続きその責任を果たすため、4月の選挙に再出馬を決定した。経済動向の見直しを持ち臨んだ。15年度予算を準備格予算として編成した思いを伺う。

答 区民から預かった大切な税金を有効に、本当に必要なものに使い区民の皆様の期待に応えたい。そういった視点で準備格予算として編成したからさらなる民営化検討が必

予定する。フレッシュ補助教員は、15年度小学校全校配置の方向で予算案計上している。普通教室へのクーラー設置を計画的に実施すべきだが、使用電力の増大や排熱による外気温上昇など環境負荷の問題も考慮していない。

大切な税金の使途優先順位を確立し、徹底した行政改革を

問 5億円余の緊急対策でどの程度の区内需用を創出できるか。地域経済活性化の効果は。

答 15年度予算の産業経済費は、前年度当初比50%拡充である。雇用確保や商店街振興など地域経済の活性化を促し、効果が期待できると考える。

問 レジ袋削減目標達成のためのPRの具体的取り組みを。

答 消費者、事業者への浸透の数値がはつきりした時点で協議会を初め区民の皆様ともう一度達成目標を共有して、一層の運動の充実を図りたい。

問 国会で審議予定の個人情報保護法案との関係を含め、住基ネットの進め方を伺う。

答 国会へ個人情報保護の法制化の要望書を提出している。今国会に再提出の個人情報保護法案の内容が区の要望にならぬか法案審議の動向を注視し、区民や議会の意見を伺いながら対応を検討したい。

問 放置自転車の削減目標を達成するため、サイクルパークシヨンプログラムをどのように実行し実現していくのか。

答 放置防止協力員制度の拡充や、自転車集積所の整備、放置自転車撤去の強化などの対策を講じる。

真の地方主権の確立を

杉並フロンティア

問 地方自治法について、徴税体系を含めた課題をどのようにとらえ、さらに地方主権に働きかけていくのか伺う。

答 国と地方の徴税体系は地方の歳出規模に見合う地方税収入が確保されていない。税源移譲の面も見直しが進んでいない。行革国民会議等で議論されていた、地方主権基本法の趣旨を踏まえた地方制度の抜本的な改正が必要である。

問 区民要望で行政がすべきこと、そうでないことを分ける考え方を伺う。住民投票制度はどのように活用するのか。

答 民間同士で解決すべきものなど行政がやるべきでないこともある。住民投票制度は、議会制民主主義補完の制度として、区政の重要事項への区民の総意の把握を目的とする。

問 内部告発の制度はどのような制度が好ましいか。

答 職員提案制度などとセツ

国会に再提出予定の個人情報保護法案の内容が区の要望に合うものか国会での法案審議を注視し、区民や議会の意見を伺いながら対応したい。

問 東京都との財調問題へどのような姿勢で取り組むのか。

答 地方自治法の改正を伴う制度改革に取り組む一方、都と区が対等に協議し、制度や運用を改善する必要がある。

問 NPOの成長が雇用促進の鍵と考えるが、区内NPOの雇用状況はどうか。

答 介護保険事業を実施している団体などの一部を除き有給のスタッフを雇用する段階に至っていない。NPOの事業展開を支援する施策を進める。

自立した地方政府を 区民参加のまちづくりを

自由民主党杉並区議団

問 区の求職者セミナー等は、の要求水準書で施設利用者等から意見、要望の聴取を行い、利用者ニーズの把握に努めることになっている。

問 高円寺会館と高円寺北保育園もPFI手法で検討中と聞くが、計画概要は。区民の声がシャットアウトの心配は。

答 15年度から、PFI事業による可能性の有無を検討予定である。検討過程で区民の声を聞き、事業を進めてまいりたい。

問 介護サービスの認定者に占めるサービス利用者の割合は。在宅サービスの利用状況は。

答 14年10月現在、サービス利用者の割合は79.5%。在宅サービスの利用率は75.4%。入居希望者の対応については、居宅サービスの充実を図るとともに、入所施設設備を総合的に推進する中で対応してまいりたい。

問 公立学校の学力低下やいじめに不安の声がある。また、不登校児童・生徒に対する区教育委員会の指導内容は。

答 少人数指導による対応や、いじめを許さない指導体制の確立を図り、不安を解消してまいりたい。不登校の対応策は、小学校に対する「スクールサポーター」や「ふれあいフレンド」などの導入。中学校に対しては、「スクールカウンセラー」や「心の教室相談員」の配置などを実施する。

問 公募債発行への対応や取り組みについて伺う。

答 区民の区政への参画意識の高揚に役立つものであり、金融情勢や発行コストを考慮しつつ適切に活用してまいりたい。

問 職員の育成と正しい能力評価を進めるために新しい人事考課制度を検討すべきだが。

答 15年度に目標管理システムを導入し、職員の職務目標と達成状況の自己申告に基づき、業績を評価する総合的な人事考課制度を実施する予定である。部下の上司に対する評価も検討する考えである。

問 めざせ五つ星の区役所運動を行う区役所に対する、お客様、区民の格付けはどうか。

答 三〇〇名以上の区民に行った調査では5点中4.4点だった。今後とも継続し、区民からより高い評価をいただくよう努力したい。

問 5億円余の緊急対策でどの程度の区内需用を創出できるか。地域経済活性化の効果は。

答 15年度予算の産業経済費は、前年度当初比50%拡充である。雇用確保や商店街振興など地域経済の活性化を促し、効果が期待できると考える。

問 レジ袋削減目標達成のためのPRの具体的取り組みを。

答 消費者、事業者への浸透の数値がはつきりした時点で協議会を初め区民の皆様ともう一度達成目標を共有して、一層の運動の充実を図りたい。

問 国会で審議予定の個人情報保護法案との関係を含め、住基ネットの進め方を伺う。

答 国会へ個人情報保護の法制化の要望書を提出している。今国会に再提出の個人情報保護法案の内容が区の要望にならぬか法案審議の動向を注視し、区民や議会の意見を伺いながら対応を検討したい。

問 放置自転車の削減目標を達成するため、サイクルパークシヨンプログラムをどのように実行し実現していくのか。

答 放置防止協力員制度の拡充や、自転車集積所の整備、放置自転車撤去の強化などの対策を講じる。

問 地方自治法について、徴税体系を含めた課題をどのようにとらえ、さらに地方主権に働きかけていくのか伺う。

答 国と地方の徴税体系は地方の歳出規模に見合う地方税収入が確保されていない。税源移譲の面も見直しが進んでいない。行革国民会議等で議論されていた、地方主権基本法の趣旨を踏まえた地方制度の抜本的な改正が必要である。

問 区民要望で行政がすべきこと、そうでないことを分ける考え方を伺う。住民投票制度はどのように活用するのか。

答 民間同士で解決すべきものなど行政がやるべきでないこともある。住民投票制度は、議会制民主主義補完の制度として、区政の重要事項への区民の総意の把握を目的とする。

問 内部告発の制度はどのような制度が好ましいか。

答 職員提案制度などとセツ

問 基礎的自治体の将来のあるべき姿及び特別区の再編について、区長の見解を伺う。

答 普通地方公共団体を目指すべき。再編よりも都区制度のさらなる改革を他区と連携して行うべきである。

問 住民基本台帳ネットワークシステムについて、区長は希望選択性が望ましく、法改正すべきと述べているが。

答 住民基本台帳法を再改正し、住民基本台帳ネットワークシステムへの参加・不参加を選択できる制度の確立が必要だと考えている。

問 実効ある安全美化条例にするため、区民総ぐるみ運動で実働隊をつくるべきだが。

答 条例案には、区民の自主的な活動を支援できる規定を置いている。多くの区民の参加や協力をいただける仕組みを検討してまいりたい。

問 商店街活性化には、意欲ある事業者、人材育成が必要である。若い人材が夢を託せるまちづくりや将来ビジョン、計画が大事だが、区長の決意を伺う。また、空き店舗対策はどうなっているか。

答 同感である。空き店舗対策については、情報システム構築、「千客万来・アクティブ商店街事業」の拡充などを実施し、東京商工会議所杉並支部などと連携し支援してまいりたい。

問 新公会堂は民間企業の建設、運営だが、区民の声や要望はどのように反映可能か。

答 事業者と連絡会を設置し、区民の意見や要望を協議し事業に反映する。事業者は、区

会議録の発行について
本紙掲載の質問と答弁は、一部を抜粋したものです。詳しい内容をお知りになりたい方は、お近くの区立図書館、区政資料室で会議録をご覧ください(5月中旬発行予定)。

一般質問

区政一般について6名の議員が質問しました。その一部要旨をお知らせします。

特別養護老人ホームは入所の必要性が高い方の優先を

問 原水禁運動発祥の地の区長として、核攻撃も辞さずとっているブッシュ大統領のイラク攻撃とこれを支持する小泉政権に対して、絶対反対、開戦阻止の立場を鮮明に示す必要があると思うが区長の見解を伺う。

答 世界平和のために何を為すべきかについて、国連を中心として世界の国々が議論を深め、確固たる枠組みづくりが、早期になされることを期待している。

問 特別養護老人ホームや通所介護の要介護度の低い高齢者の報酬単価が切り下げられている。

答 このことにより、これらの軽度の高齢者が必然的に施設介助から排除され、さらに家族に過重な負担を強いることになるのではないかと、区の見解を伺う。

問 また、そういう現実を生み出さないためにも国に対して今回の介護報酬の見直し案の撤回を求めるべきと考えるがどうか。

答 特別養護老人ホームの入所については真に入所の必要性の高い方が優先的に入所できる仕組みの構築を計画するとともに、通所介護において指摘のような事実があれば、事業者を指導する。また、今回の介護報酬の見

直しは妥当と考えており国に對し撤回を求める考えはない。

問 国は、地域の実態に応じた介護保険の保険料を自治体の裁量であるとしている。

答 払いたくても払えない人が「罰則」を適用され介護保険から排除される現実に対して、区は保険料の減額・免除の制度を設けるべきであるが。

問 保険料負担を極力軽減しており、また第1期との平準化が図れているので、現段階では実施することは考えていない。

答 区として独自の低所得者に対する介護保険の利用料の

減免の拡大を求めるが。

問 区独自の介護保険サービス利用者負担額助成制度の対象者は、セイフティ・ネット拡充の観点及び制度の趣旨を踏まえ検討しているが、現段階では、広げることは考えていない。

問 保育園公設民営化については、保護者、区民の関心の高さは、区立高井戸保育園父母会による「公設民営化再検討」に関する陳情の陳情署名が短期に集まったことなどに示されている。

答 区は全保育園保護者への説明会を行うべきであるが。

問 広く区民に高井戸保育園の公設民営化について知っていただくため、この3月の「広報すぎなみ」及び全区立保育園の「園だより」にその基本的な考え方を掲載する予定である。

協働のシステムづくりに向けた組織強化を

問 協働のシステムをどこが進めているかが見えない。専管組織を設けるなど、組織強化が必要ではないか。各部課でモデル事業を推進し併せて推進体制を整えるなど、全庁規模の体制づくりが必要だが。

答 区長を本部長とする「行政改革推進本部」の下に、「地域人材育成協働部会」を設置し全庁的な体制を進めている。モデル事業は関係部課によるワーキングチームを設

て、NPOや区民、区から広く役割が期待されている。センターが独自性や主体性を発揮し、機能をより充実発展させるよう、区はセンターの自主性を尊重しつつ連絡会を定期的にもち、必要な財政措置も含め運営支援を行いたい。

問 NPO側からの提案、事業希望などを受け止める仕組みが必要と思うが。

答 NPO担当や各所管でNPOの提案をうかがい施策化しているが、仕組みを明確に位置付けることは重要である。地域人材育成・協働の仕組みづくりの中で検討したい。

問 地域経済活性化のための緊急対策の「コミュニティ・ビジネスセミナー」は事業立ち上げのノウハウの提供、相談体制、資金援助の仕組みなど、育てる体制づくりが必要だが、施策として考えているか。

答 セミナーの内容等は、実際の事業立ち上げに役立つ、幅の広い柔軟性を持ったメニューとなるよう、NPO、ボランティアセンターとも協議してまいりたい。その他の支援策については、既存の商工相談などの活用を図る他、資金援助の仕組みなどについて、今後研究してまいりたい。

問 「千客万来・アクティブ商店街事業」は構想としては評価できるが、更なる拡充が有効か危惧する。これまでの取組みに対しての総括はなされているのか。課題はどのようになっているか。

答 商店街から大変好意的に受け止められており、事業に

対する熱意・やる気が高まっている。一方、アイデアやプランなど計画化・政策化するための企画力や人材が乏しく、申請に至らないという意見も



公会堂事業で不正行為の疑いがあり、談合防止の強化を

問 平和都市宣言の十五周年にあたり、積極的な平和事業の拡充を求め、区長の見解を伺う。

答 今後とも平和事業を推進してまいりたい。

問 自治基本条例の実行のため、区政運営の改善と住民参加の促進などの予定を伺う。

答 「住民投票制度」や「区民意見の提出手続制度」などの準備、区民への普及、職員への周知などに取り組んでいる。自治体首長などの汚職事件が後を絶たない状況への認

多く寄せられている。今後は、コーディネート派遣事業や自主的な調査活動を助成するため、事業の充実を図ってまいりたい。

問 平和都市宣言の十五周年にあたり、積極的な平和事業の拡充を求め、区長の見解を伺う。

答 今後とも平和事業を推進してまいりたい。

問 自治基本条例の実行のため、区政運営の改善と住民参加の促進などの予定を伺う。

答 「住民投票制度」や「区民意見の提出手続制度」などの準備、区民への普及、職員への周知などに取り組んでいる。自治体首長などの汚職事件が後を絶たない状況への認

問 杉並公会堂のPFI事業の競争入札では1グループのみであったことから、外部評価委員会で、「談合等何らかの不正行為が行われた可能性」について指摘され、事実関係を明らかにすることが必要であるとの意見が出された。不明朗なまま二七〇億円余の契約となる杉並公会堂事業を強引に推し進めているが、談合等の防止の取り組みを真剣にやるつもりがあるのか。

答 事業者との接点や集合機会の撤廃、入札参加申請の電子化や郵送入札の実施など、入札・契約制度全般にわたる条件整備を進めている。

問 入札・契約の改善策として草加市で行われた、住民参加の公開方式による審査会制度を導入するよう求めるが区の見解を伺う。

答 病院建設をめぐる問題から意見を聴取した特殊な事例

問 入札に参加する事業者に障害者雇用等の達成など社会的貢献を加点する制度を設けるよう要請し、見解を伺う。

答 事業者の客観的基準による評価制度を確立するため検討してまいりたい。

であると理解しており、一般的制度として導入する考えはない。

問 「配偶者暴力防止法ドメスティック・バイオレンス防止法」施行後の取り組みと成果、今後の対応などへの改善と強化の予定を伺う。

答 「女性に対する暴力問題対策連絡会議」の連携強化、講座等による周知、相談事業を行い、被害者の保護、支援等を図っている。法施行から今年一月までの相談件数は三十一件、うち一時保護三二件である。保護命令の対象拡大、被害者の自立支援、加害者の更生等の課題があり、法の見直しに関する検討の着手が国で始められていると聞いてい

介護保険の保険料は据え置きに最大限の努力を

問 介護保険の保険料の据え置きは区民の願いである。保険料引き上げ額である60円分について取り崩しても基金は残る。凍結は、経済的波及効果も期待できる。最大限の努力をすべきと考えるが。

答 保険料の平準化及び今後に備え準備基金の一部を残すこと等を総合的に検討したものである。

問 一部低所得者に対する介護保険の利用料軽減制度が実現されているが、不十分であり、拡充が望まれる。是非この見直しの時期に拡充をすべきと思うが。

答 区独自の介護保険サービス利用者負担額助成制度の対

象者については、セイフティネットの拡充の観点及び制度の趣旨を踏まえて検討しており、現段階では広げることには考えていない。

問 在宅介護を支えるための、ショートステイのベッドは、数ヶ月も前から申し込みまなげられ入れない。施設任せにせず、自治体として確保するための努力をすべきと考える。

答 現在、区は直接の整備を行わず、特別養護老人ホームや老人保健施設を整備する際に一定のベッド数を確保する方針としている。今後の計画としては、15年度に特別養護老人ホーム12床を確保する。また、16年度の



老人保健施設でも一定数を確保する予定である。

問 支援費制度の申請手続きでは、制度内容や手続方法の説明不足などにより申請できないでいる障害者があつてはならないが、そのようなことはないのか。

また、従来どおりのサービスが受けられるようになってくるのか。

答 申請勧奨として制度対象者にパンフレットを送るとともに、サービス利用者・障害者団体などへの説明会の開催さらにはホームヘルプサービス利用者等を区の職員が訪問して制度の説明を行うなど、きめ細かな対応をとつている。

また、支給申請された障害者には、本人の状況等を総合的に勘案して、必要なサービスを支給決定する。

問 コストの面からのみ保育のあり方を考え、待機児解消をはかるうとしている企業参入を当然視する区の方角は改めるべきである。

都がすすめる認証保育所などでなく未利用の公共施設を

活用し、認可保育園を増設すべきであるがどうか。

答 保育の質を確保し、増大かつ多様化する保育需要に対応するため、様々な手立てを講ずる必要があり、区立保育

区債残高が減っても 実際の債務負担は増えている

問 年度初めの4月で任期が切れる区長や議員が次年度予算の大半をつくつてしまつたことには違和感を感じる。

改選後に相応の自由裁量を残すべきと思うが、なぜそれができないのか。

答 実施計画の計画事業を予算計上することは区民への義務と考え、また新規事業であっても、景気・雇用対策といった地域経済の活性化などの必要な経費については、当初予算に計上することとした。

問 区の財政運営について、基金の取り崩しを求める他会派の質問に対し、区長は「仮に100円の収入しかないのでは

園の民営化は、その柱のひとつである。

認可保育園に限らず、保育サービスの多様化で、待機児の解消に向け、保育の場の拡充を図つてまいりたい。

れば、100円内でもやるべきだ」と持論を述べた。

しかし、実際の予算案をみると、準骨格予算といつた当初より減税補てん償（赤字区債）を発行したり、財政調整基金を取り崩したりして

ではないか。

答 昨年、今後3年間の財政見通しを財政計画として策定したが、減税補てん償は計画的に圧縮し、財政調整基金は行革の成果などによって積み立てたものを、区税収入などの落ち込みがみられる中で、有効に活用することとした。

問 区債残高が減つたというが、それ以外ですべて将来の支出が固まつてしまつている固定負債（債務負担行為）はどうか。10年前との差は。

答 平成15年度当初予算における債務負担行為（固定負債の一種）は、土地開発公社等への債務負担保証を除いて362億円余。平成5年度は、234億円余で、127億円余の増となつている。

問 区債残高などの「見える借金」は減つたが、区の債務負担行為や一部事務組合債などの「見えない借金」は逆に10年前より増えている。より深刻な事態になつてきているのではないか。

答 計画的な財政運営をしていかなければならない。杉並公会堂の改築・運営

など今後33年間に及ぶ事業契約に関する議案が提出された。非常に大きな債務負担を伴つものであり、重大な問題

と思うが、予算編成方針演説の中で、これについて何ら話題にふれていないのはなぜなのか。

答 杉並公会堂PFIは、実施計画事業だが、建設関連経費は事業者が当面負担するの

分煙化の推進を

問 昨年施行された千代田区における「安全で快適な千代田区の生活環境の整備に関する条例」、罰則付きのいわゆる「歩きタバコ禁止条例」は、全国初ということ、大きな注目を浴びた。杉並区も条例による規制を計画しているようだが、「歩きタバコ」に罰則（過料）を課すことの意義について、どのように考えているか。

答 地区指定をして地区内での「歩きタバコ」や「ポイ捨て」を禁止し、実効性を担保するため、違反に対する罰則規定を置くことを考えている。

過料を徴収すること自体が目的ではないので、まず積極的な周知・啓発に努め、区民の理解を得て、改善の実を挙げていきたい。

問 安全美化条例が制定されるか。

答 地区指定をして地区内での「歩きタバコ」や「ポイ捨て」を禁止し、実効性を担保するため、違反に対する罰則規定を置くことを考えている。

針の中で説明していない。

問 介護保険や区の補助金が出る場合の住宅改修などで、高値販売や必要性の低い工事まで勧めるケースが出てきている。

答 介護保険制度による住宅改修は国の制度であり、全国一律の方法で申請を受け付けチェックしている。問題点があれば、機会を捉えて意見を申し述べていきたい。

場合、施行までの周知等は、どのように行つていくか。

答 広報や区ホームページでのお知らせは、もちろんのこと、事業者等の協力もいただき、ポスターやステッカーの掲出、パンフレットの配付や街頭キャンペーンなど、さまざまな活動を行い、広く理解と支持を得ていきたい。

問 区役所内の分煙について、現在までの取り組みと今後どのように取り組むのか。

答 庁舎ロビーの改修を契機として、現在まで、喫煙コーナーなど10ヶ所を撤去して新たに2ヶ所の喫煙室を設置するなど、完全な分煙化に向けて庁舎内外の環境整備を進めている。

今後ともあらゆる機会を利用しながら、徹底した分煙化に努めたい。

意見書

第一回定例会で次の意見書を議決し、地方自治法第九九条の規定に基づき、関係機関に提出しました。

杉並区内の都立高校の統廃合計画に関する意見書

提出先 東京都知事、東京都教育委員会委員長

内容 東京都教育委員会は、平成14年10月、学校の統廃合・改編を全面に打ち出した「都立高校改革推進計画・新たな実施計画」を策定しました。この計画では、全日制課程7校、定時制課程25校を削減することとしており、杉並区においては、荻窪高校全日制課程、定時制課程及び杉並高校定時制課程を廃止し、杉並地区昼夜間定時制高校を新設することとしています。

都立高校の統廃合は、現在通学している生徒や、中学生の高校進学希望者に深刻な影響を及ぼすことが予測されます。よつて、杉並区議会は、すべての国民の健康を確保するため、左記の事項を実施されるよう強く要望します。

一 遺伝子組換えイネの安全性審査に際しては、積極的に情報公開を行うとともに、安全性が十分に確認されるまでは、これを承認しないこと。

二 消費者の選択する権利を保障するため、基本的にすべての遺伝子組換え食品に表示を義務付けること。

平成15年3月14日

遺伝子組換え食品に関する意見書

提出先 内閣総理大臣、厚生労働大臣、農林水産大臣

内容 近年、バイオテクノロジーの進展とともに、食糧生産のコスト削減や生産性の向上などを求め、遺伝子組換え食品の開発が国際的に進められており、今後も新しい食品の開発が予想されています。一方、国民の間では遺伝子組換え食品の安全性に不安を感じ、その安全性の確保を求めている声が高まっています。

国においては、平成13年4月から、食品衛生法及び農林規格法に基づき、遺伝子組換え食品の安全性審査と表示を義務付けました。これにより、安全性審査を受けていない遺伝子組換え食品は、輸入、製造、販売等が禁止されました。しかし、表示義務の対象となる食品は、「大豆、トウモロコシ、なたね、じゃがいも、綿実」の五種類の作物とこれらを原材料とする一部の加工食

品に限られており、消費者が十分に選択できないまま流通しています。

よつて、杉並区議会は、杉並区内の都立高校の統廃合に当たっては、生徒、保護者、学校関係者及び地域住民との話し合いの機会を設け、十分な説明や意見聴取を行い、拙速に実施することのないよう強く要望いたします。

平成15年3月14日

イラク問題の平和的解決を求める意見書

提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、外務大臣

内容 現在、国連査察団による査察継続を求める声がある一方、武力行使を容認する新たな国連安保理決議案の提出が検討されるなど、イラクをめぐる状況は緊迫の度を増している。

国連安全保障理事会が昨年11月にイラクに対し、大量破壊兵器の廃棄と国連査察の完全実施を求める国連安保理決議一四四一を全会一致で採択したにもかかわらず、いまだ十分にその目的が達成された状況ではない。

ひとたび武力行使が起これば、犠牲者は戦闘要員にとどまらず、子どもを含む民間人

このような中、日本人の主食である米についても、遺伝子組換えイネの開発研究が進められており、もし、現在の状況のまま市場に流通した場合、国民の不安がさらに高まること心配されます。よつて、杉並区議会は、すべての国民の健康を確保するため、左記の事項を実施されるよう強く要望します。

よつて、杉並区議会は、国会及び政府に対して、国際社会と連携をはかりつつ、平和的解決に向けて最大限の外交努力を行うことを強く要請する。

平成15年3月14日

各会派の意見発表

予算特別委員会の最終日(3月13日)に、各会派から予算案に対する意見表明がありました。その要旨をお知らせします。

歳入・歳出のバランスが確保された予算を承認

杉並自民議員連盟

わが会派は本年一月に、区長とのスタンスを是非々々の立場から区長支持に移した理由は、政策及び区長の姿勢を評価できることである。区民及び議会等に対する政策等の周知については今後の配慮に期待する。

一 イラクや北朝鮮の国際状況がわが国の経済に大きく影響して株価はバブル崩壊後の最安値を示し、失業率は上昇し、景気の回復は依然として厳しい状態で、中小企業においては青息吐息の経営を余儀なくされている。

二 これらの社会経済状況のなかで提案された十五年度の一般会計及び各特別会計予算並びに関連議案について新たな心構えで審議してきた。

三 まず、わが会派の代表質問において、初めて区長選に再出馬声明したことを高く評価し、以下の意見を述べる。

一 構造改革特区については、「教育改革特区」として学校設置主体の緩和、県費負担教職員の任命権の市区町村教育委員会への付与など、新しいタイプの学校の創設を再度提案することを要望する。

二 自治基本条例についての徹底的な周知を要望する。

三 不景気への先々の対応を考えた、区民に不安を与えない十分な施策を要望する。

四 都区財政調整制度の改革は、区長会、議長会が一丸となって都と対峙していかなければ解決できない課題であり、尽力いただきたい。

五 「スマートすぎなみ計画」に基づく一〇〇〇名の職員定数削減及び民間活力の活用については、受皿となる委託先や民間企業への十分な管理、監督を要望する。

六 地域経済活性化緊急対策は、様々な施策を展開しており、特に、「千客万来・アクティブ商店街事業」の盛り沢山の支援策は大いに評価する。

七 「安全美化条例」については、路上喫煙や吸殻のポイ捨てのみならず放置自転車や覚醒剤の取締りまで視野にいれて、地域の良好な生活環境の維持の努力を要望する。

八 深夜小児医療を含む救急救命医療は、早急な対応と充実した医療体制を要望する。

九 平成十五年度の一般会計予算の歳入は厳しい社会経済状況の中で前年比マイナス4.7%の歳入確保を図りながら「スマートすぎなみ計画」などの推進により財政負担の軽減を図り、歳入・歳出のバランスの確保に苦心のあとが見受けられる。

十 その他審議の過程におけるわが会派の意見は、エコシールの運用PR、商店街への支援をソフト面で支える、障害者施策の制度移行を円滑に保育行政の充実、教育改革アクションプランの遂行、である。高額、長期利用の施設については、PFIの活用を支持してまいりたい。

以上、いろいろな角度から審議し、わが会派はすべての議案に賛成する。

財政健全化目標を踏まえた当初予算を評価

杉並区議会公明党

平成15年度一般会計予算及び予算関連条例、特別会計予算に対し意見の開陳をする。

自治基本条例は、杉並区に住み、働き、学ぶすべての人々が、地域のことを自ら行い、豊かで活力ある住みよきまちを築き、共に力を合わせてつくっていくための大切な仕組みである。5月1日から施行され、杉並の新しい自治が始まる重要な年度となる。「行革実施プラン」の計画項目は確実に予算に反映されており、17年度までに達成すべき財政健全化目標を踏まえた当初予算は努力を評価する。

「準骨格予算」であっても今日の厳しい区民生活の実態を踏まえ、景気・雇用対策など地域経済の活性化や安全・安心の地域社会づくりのための緊急課題に対応しており上程され審議された案件のすべてについて、賛成である。

わが会派の提案・要望については、区政運営の中で反映されるよう要望し課題案件について述べる。

一 南北交通について、区が実施した7年度の実態調査でも明らかな通り、南北間で最も交通不便地域として、浜田山、永福以南の下高井戸エリアが指摘されている。運行実態に際しては地元住民の意見を要望を十分に反映した計画を進めるよう求める。

二 関連して、交通不便地域の解消策として、民間事業者の積極的関与、ミニバスの運行について、区の長期計画の中

にその位置付けを明確にすべく検討を求め、

一 環境問題に関連して、杉並中継所の廃止計画は、具体的な年次計画等について、区民に周知するよう求める。

二 外部監査の導入については評価するが、監査結果をどう評価し行政に反映させるかが課題である。外部監査の報告を受けて内容、課題をどう生かすかの受け皿として、検討委員会的な機関の設置、いかに行政に反映されたのかを判断する第三者機関のチェック体制について検討を求め、

一 区の施設利用について、すべての施設の申込方法はシンプルに、分かりやすい内容に一体化するよう求める。

二 消費生活に関連して、区内の医療機関が消費生活協同組合法に違反している問題について、区は、独自に調査をし、都に報告するなど具体的な行動、対策を強く求める。

三 介護保険について、区民の理解、主治医、ケアマネジャー及びサービス事業者等多くの関係者の協力を得て、円滑に実施できている。第一号被保険者の保険料についても、介護保険給付費準備基金を取崩し三〇〇〇円に抑制したことは、区の努力に敬意を表する。介護を必要とする区民が必要な時に、必要な介護を利用できるように努力を願う。

四 「生活安全・環境美化推進モデル地区」には、大規模深夜営業店「周辺も含めること」を強く要望する。

イラク戦争に反対せず、暮らしをかえりみない姿勢は認められない

日本共産党杉並区議団

日本共産党杉並区議団として、15年度各会計予算及び関連議案について意見を述べ、区長は、イラク戦争に反対を表明せず、平和解決も言わず、しかも、有事法制に「賛成」である。

区立幼稚園・出張所廃止などトップダウンで決める反民主主義

小泉、石原都政に追随し、深刻で長期化する不況下の区民の暮らしをかえりみない姿勢等、区長の政治姿勢が問われている。

一 PFIは、区民からは是非の客観的判断が下せない不透明なものである。分離分割発注という多数の企業参入の原則が閉ざされ、大手企業独占となるものであり、PFI事業拡張主義は認められない。出張所の廃止は、区民に不便と不利益を与え、財政計画だけに貢献したに過ぎない。

二 中小企業対策における区の融資制度は、区内商工業の期待と要求にこたえていない。すぎなみ環境目的税は、問題のある税であり、予算案に趣旨普及が計上されているが、税自体をやめるべきである。

三 第二次行財政改革実施プランは、大幅な区民負担の増加を招くもので、容認できない。二 家庭ごみ有料化の導入検討は、中止すべきである。

四 中野区の清掃工場建設は、既に23区清掃工場の焼却能力には余裕があり、建設中止の姿勢に立つべきである。

生活安全及び環境美化に関

する条例は、安全・安心のまちづくり、環境美化などの大義名分のもと、警察等の強い要請によりつくられる条例で、区民の権利が奪われ、監視と罰則が重くのしかかる危険性を持った条例であり、強く反対する。

三 国民健康保険は、区民の生活実態に即し保険料の設定を考へるべきであり、値上りではなく、値下げすべきである。有料化で激減した各種がん検診は、無料で戻すべきである。

四 保育をコスト優先で考える区の姿勢は、認められない。

五 教科書採択問題で、全国紙に虚偽の証言をおこない、住民の信頼を汚す教育委員を擁護する区長の姿勢は、認められない。

六 学校希望制度は、生徒、児童数の過大・過小が生じ、教室不足など矛盾が生じている。高井戸中は、募集をゼロとし、学校、父母などが願っている学区の変更などで対応し、高井戸図書館、社会教育会館の存続を強く求める。全教室への冷房は、直ちに始めるべきである。

七 学校給食の民間委託には反対であり、財政のむだ遣いが生じていることは明らかである。区民などへの説明、誤解がないよう強く求める。

八 以上の理由により、介護保険条例の一部を改正する条例、用地会計予算を除く、15年度杉並区一般会計予算などの8議案については反対する。

議 会 日 誌

△1月▽

16日 文教委員会 / 21日 清掃・リサイクル対策特別委員会 / 23日 区民生活委員会 / 31日 都市環境委員会

△2月▽

4日 総務財政委員会、道路交通対策特別委員会 / 6日 保健福祉委員会、用途地域対策特別委員会、災害対策特別委員会 / 17日 議会運営委員会 / 24日 議会運営委員会、本会議、議会運営委員会 / 25日 本会議 / 26日 本会議 / 27日 本会議、予算特別委員会(正副委員長互選) / 28日 予算特別委員会

△3月▽

3日 区民生活委員会、予算特別委員会(区民生活分科会) / 4日 保健福祉委員会、予算特別委員会(保健福祉分科会) / 5日 都市環境委員会、予算特別委員会(都市環境分科会) / 6日 文教委員会、予算特別委員会(文教分科会) / 7日 総務財政委員会、予算特別委員会(総務財政分科会) / 10日 地方自治・分権等調査特別委員会、道路交通対策特別委員会、清掃・リサイクル対策特別委員会 / 11日 用途地域対策特別委員会、災害対策特別委員会 / 13日 予算特別委員会(意見発表) / 14日 議会運営委員会、本会議



区政4年間の実績を高く評価

民主党・区民連合

わが会派は15年度一般会計予算及び、関連する諸議案について、杉並区生活安全及び環境美化に関する条例を含め全ての議案に賛成する。

以下、所見を述べる。

一 区民へのサービス向上としての駅前事務所開設は、区民の視点の施策として評価する。既存の場所も対策を要する。まちづくりの施策では、荻窪駅南北地下通路の開設によりひとつのまちとして活性化できるものと期待する。

二 環境先進都市の推進では、仮称環境・リサイクルセンターの予算化を評価する。教育環境は、杉並南東部に図書館整備、学校図書館・多目的室等の冷房化も評価する。他の多くの施策も、計画事業の予算化を確実にこなすことにより評価する。

最後に、杉並区生活安全及び環境美化に関する条例は区民、事業者に必要な説明をし、強制的なことのないよう要望する。推進モデル地区の指定は区民全体の総意にもとづくよう要望する。罰金、過料の実施は慎重に願う。

自治基本条例も十分な区民への説明を願う。公平に意見を聞き、政策の実現に向かっていただくよう要望する。

区民との連携による自治体経営の基礎づくりを評価

杉並フロンティア

わが会派は、15年度一般会計予算並びに各会計予算ほか関連する諸議案について、全て賛成する立場から意見を述べる。

区長は区民との連携による自治体経営の基礎づくりに着手した。その努力に称賛を送る。15年度予算は、準骨格予算であるが殆ど本格予算に近いものであると感じている。

一 財政健全化のために懸命な努力を傾注しているところである。区債発行残額は、4年前に比べ、約一七五億円減少し、経常収支比率も大幅に改善される見通しで、区財政は確実に健全化を取り戻しつつある。15年度予算は、区税収入や利子割交付金の大きな落ち込みが予想される中において、不良債権の圧縮や職員の大規模な定数削減を図る等、行財政改革に積極的に取り組む、減税補てん債の発行額を引き続き圧縮するなど、区財政健全化に対する意気込みが色濃く出ている。区長は予算編成方針で、目指すところを「自立した地方政府の樹立」と定め、財政基盤の確立こそがその第一歩と明言している。

「入るを量り、出づるを制し」赤字を出さないことが、民の常識である。行政改革の推進を図り一層の財政健全化に取り組んでいただきたい。二 区民の気持ちを真に理解し施策を展開しているところである。数千人の命を奪う地震への恐怖は皆の心の奥に深く刻まれている。今回の予算は、地震対策として、学校等の耐震改修だけでなく、23区で初めてのデジタル地域防災無線の導入が盛り込まれている。潜在化した区民の不安を払拭するため絶えず研究し、新しい視点で施策を展開させている区民の取り組みは区政の信頼を高めると考える。また、需要創出や雇用確保を図る施策、犯罪を未然に防止するための施策などは、従来の区行政の枠組みを越えた区民の真の願いに込め、「地方政府」にふさわしい取り組みである。三 臆することなく区民に課題を投げかけ、区民と共に解決しようとする姿勢である。「多選自粛条例」の制定もその一つである。課題の一つひとつに自由、環境、民主主義等々を如何に守るべきかという重大な命題が含まれている。大きなものを守るためには、時には一人ひとり何かを少し我慢しその限界を探るために皆で議論することが必要である。信念に基づき、課題を提起し議会並びに区民と議論を深めながら区政運営に努める区長の姿勢を評価すると共にその姿勢が、貫かれている今予算案等を高く評価する。

時代を見据え、区民の意向を受け止めた予算案に賛成

自由民主党杉並区議団

自由民主党杉並区議団として、区長から提出された15年度一般会計予算ほか四つの特別会計、そしてその関連議案について、賛成の立場から意見を述べる。

一 先行き不透明な経済情勢の中で、時代を見据えた的確な施策の選択と区民の意向をしっかりと受け止めた予算編成がなされている。

特に、昨年の完全失業率が5.4%を越えるという最悪の経済状況にある中で、地域の中小・零細事業者や区内商店、更には仕事を求める離職者等を積極的に支援する施策のほか、高齢者の苦しいふところ事情に配慮し、介護保険料を二十三区で最も低い水準に抑制した。

二 区長のリーダーシップのもと、区民の立場に立った、新しい施策に積極的に取り組んでいる。

駅前事務所を開設し、休日や夜間の行政サービスを拡充することは、まさに、日常の暮らしに追われる忙しい人々への力強い味方となるものと思ふ。

区民の皆様の暮らしを直接支援する内容になっており、まぎれもなく、区民の立場に立った区政を展開しようとする区長の熱い思いが伝わってくる予算編成である。

三 社会全体がデフレ不況に陥る向きになりかねない中で、前向きかつ堅実に「スマートすぎなみ計画」を進めて、健全財政の確立と行政課題の解決を図っている。

財政調整基金の増額、職員定数の削減も数字として示されており、その結果生み出された財源を子どもたちへ夢と希望を与える「小柴博士の科学と自然の散歩みち」の整備等に積極的に投資している。行政改革の推進とその成果の活用は、私共が、常々主張してきたところでもあり高く評価する。

四 安全で快適な暮らしをサポートする環境美化及び犯罪防止などへの取り組みを始めたい。

今、地域では、かつて考えられないほど犯罪が増え、地域の人々に不安感をもたらしている。

これは、社会の最低限のルールを守るという当たり前のことを、私たち大人が放棄してきたからにはかならない。こうした日本人の心の変化により何かが不安を覚える。安心して暮らしたいまち、「あしたの杉並をつくる」との思いを、この四年間、片時も忘れたことはない。

この間の、私共の働きかけが、ここに実を結び、今議会で、杉並区生活安全及び環境美化に関する条例」として花開いたことこの上ない喜びを覚える。

この条例を提案した区長、誠意ある審議をされた委員各位に感謝を申し上げます。

この条例を提案した区長、誠意ある審議をされた委員各位に感謝を申し上げます。

請願・陳情

3月14日の本会議で、審査を終えた請願・陳情を次のとおり決定しました。

採択されたもの

(仮称)「杉並区安全・安心」制定に関する請願(13例)の採択(13例) 請願第3号

趣旨採択されたもの

「遺伝子組換えイネ」を学校給食に使用しないこと、並びに、その承認と表示に併せて国への意見書提出を求めることに関する請願(14例)の採択(14例) 請願第5号

荻窪駅周辺の用途地域等の見直しに関する請願(14例)の採択(14例) 請願第7号

都立杉並高等学校・定時制課程の存続と新配置計画

不採択されたもの

用途地域の変更に関する請願(15例)の採択(15例) 請願第3号

都立杉並高等学校・定時制課程の存続と新配置計画(案)の見直しを求める意見書の提出に関する陳情(14例)の採択(14例) 陳情第51号

用途地域緩和に関する陳情(14例)の採択(14例) 陳情第55号

用途地域緩和に関する陳情(14例)の採択(14例) 陳情第61号

なお、請願一件の取り下げを承認しました。また、審査未了の請願・陳情は、議員改選のため、議員の任期満了とともに廃案になりました。

審議した議案



第1回定例会では、次の議案を審議し、いずれも原案どおり可決しました。

条例制定等

生活安全及び環境美化に関する条例

長期にわたり、区長の職にあることに伴う弊害の発生のおそれを防止し、区政運営の活性化等を図るため制定。
(15年3月17日施行)

条例改正

生活安全及び環境美化に関する区民等及び事業者の意識の高揚に努め、その自主的な活動を支援するとともに、地域の犯罪の防止及び環境美化の促進を図り、もって安全で快適な杉並区をつくるため、「清潔で美しい杉並区をみんなどてつくる条例」の全部を改正。
(15年4月1日施行)

区長の在任期間に関する条例
区長の地位の特性にかんがみ、その在任期間について必要な事項を定めることにより、

区立杉並会館条例等の一部改正
財団法人杉並区さんあい公社の解散に伴い、職員のパ遣の対象から除く等のため改正
(15年4月1日施行)

ご利用ください
声・点字の区議会だより

区内にお住まいの視覚障害一、二級の方とその他特に希望される方に、本紙を録音した「声の区議会だより」又は「点字の区議会だより」のどちらかを、発行のつど郵送でお送りしています。「声の区議会だより」については、一回ごとに聴き終わったテープを返送していただく方式(無料)をとっています。

利用ご希望の方は区議会事務局までお申し込みください。
また、各地域区民センター、図書館(声の区議会だより)は中央図書館のみ、福祉事務所などにもあります。視覚障害の方へお知らせください。

必要があるため改正。
(公会堂の廃止等については15年4月1日施行。使用料の徴収方法の変更に伴う規定整備は、15年9月施行予定)

建築基準法の一部改正に伴い、所要の規定の整備を図るため改正。
(15年3月17日施行)

介護保険条例の一部改正
保険料率を改定するとともに、介護認定審査会の委員の定数を変更するため改正。
(15年4月1日施行)

区立障害者福祉会館及び盲人会館条例等の一部改正
身体障害者福祉法等の改正により、身体障害者、知的障害者及び障害児に係る福祉サービスの一部が「措置制度」から「支援費制度」へ移行することに伴い、利用の手続を改めるとともに、使用料を設定する等の必要があるため改正。
(15年4月1日施行)

区立高年齢在宅サービスセンター条例及び区立特別養護老人ホーム条例の一部改正
区立高年齢在宅サービスセンター及び区立特別養護老人ホームの使用料を管理受託者である社会福祉法人及び特定非営利活動法人の収入とする利用料金の制度を導入するため改正。
(15年4月1日施行)

区立高年齢在宅サービスセンター条例及び区立特別養護老人ホーム条例の一部改正
区立高年齢在宅サービスセンター及び区立特別養護老人ホームの使用料を管理受託者である社会福祉法人及び特定非営利活動法人の収入とする利用料金の制度を導入するため改正。
(15年4月1日施行)

区立障害者福祉会館及び盲人会館条例等の一部改正
身体障害者福祉法等の改正により、身体障害者、知的障害者及び障害児に係る福祉サービスの一部が「措置制度」から「支援費制度」へ移行することに伴い、利用の手続を改めるとともに、使用料を設定する等の必要があるため改正。
(15年4月1日施行)

区立科学館条例及び区立社会教育センター及び社会教育会館条例の一部改正
区立科学館条例等の一部改正と同様に、科学館及び社会教育センター等の使用料の徴収方法を変更する必要があるため改正。
(15年9月施行予定)

区職員定数条例の一部改正
職員の定数を改める等のため改正。
(15年4月1日施行)

行政財産使用料条例の一部改正
荻窪区民事務所の天沼会議室及び保健医療センターの講堂の使用料を定める等のため改正。
(15年4月1日施行)

国民健康保険条例の一部改正
保険料率を改定するとともに、退職被保険者等の一部負担金の割合を改める等のため改正。
(15年4月1日施行)

区立高年齢在宅サービスセンター条例及び区立特別養護老人ホーム条例の一部改正
区立高年齢在宅サービスセンター及び区立特別養護老人ホームの使用料を管理受託者である社会福祉法人及び特定非営利活動法人の収入とする利用料金の制度を導入するため改正。
(15年4月1日施行)

区立高円寺中学校屋内運動場改築及び校舎耐震補強工事(場所Ⅱ高円寺北1-4-11、工期Ⅱ16年2月20日まで)
生徒の教育環境を改善するとともに、震災等に対する安全性を確保するため、屋内運動場の改築及び校舎の耐震補強等を行う。契約金額三億五七〇〇万円。契約の相手方は、渡辺・江州建設共同企業体。

契約
区立高円寺中学校屋内運動場改築及び校舎耐震補強工事(場所Ⅱ高円寺北1-4-11、工期Ⅱ16年2月20日まで)
生徒の教育環境を改善するとともに、震災等に対する安全性を確保するため、屋内運動場の改築及び校舎の耐震補強等を行う。契約金額三億五七〇〇万円。契約の相手方は、渡辺・江州建設共同企業体。

区立高円寺中学校屋内運動場改築及び校舎耐震補強工事(場所Ⅱ高円寺北1-4-11、工期Ⅱ16年2月20日まで)
生徒の教育環境を改善するとともに、震災等に対する安全性を確保するため、屋内運動場の改築及び校舎の耐震補強等を行う。契約金額三億五七〇〇万円。契約の相手方は、渡辺・江州建設共同企業体。

契約
区立高円寺中学校屋内運動場改築及び校舎耐震補強工事(場所Ⅱ高円寺北1-4-11、工期Ⅱ16年2月20日まで)
生徒の教育環境を改善するとともに、震災等に対する安全性を確保するため、屋内運動場の改築及び校舎の耐震補強等を行う。契約金額三億五七〇〇万円。契約の相手方は、渡辺・江州建設共同企業体。

区立高円寺中学校屋内運動場改築及び校舎耐震補強工事(場所Ⅱ高円寺北1-4-11、工期Ⅱ16年2月20日まで)
生徒の教育環境を改善するとともに、震災等に対する安全性を確保するため、屋内運動場の改築及び校舎の耐震補強等を行う。契約金額三億五七〇〇万円。契約の相手方は、渡辺・江州建設共同企業体。

契約
区立高円寺中学校屋内運動場改築及び校舎耐震補強工事(場所Ⅱ高円寺北1-4-11、工期Ⅱ16年2月20日まで)
生徒の教育環境を改善するとともに、震災等に対する安全性を確保するため、屋内運動場の改築及び校舎の耐震補強等を行う。契約金額三億五七〇〇万円。契約の相手方は、渡辺・江州建設共同企業体。

予算

14年度一般会計補正予算(第四号)
自転車駐車場等整備、痴呆性高齢者グループホーム整備等、一七億六二四万円の追加。予算総額、一三九億九六〇八万七〇〇円

14年度老人保健医療会計補正予算(第一号)
六一億七七八〇万八〇〇円の減額。予算総額、四三六億一五七三万円。

14年度介護保険事業会計補正予算(第二号)
二〇億五八三万七〇〇〇円の減額。予算総額、一八六億八四三二万八〇〇〇円。

その他

特別区道の路線の認定
次の道路を特別区道として、新たに認定。
上高井戸3-8、延長一五・六三m、面積五九五・七〇㎡

建物明渡し等の請求に関する民事訴訟の提起
上高井戸区民住宅の居住資格を有しなくなった者が退去しないため、訴訟を提起。

転入届不受理処分取消等請求事件に関する上告受理の申立て
14年3月13日に転入届を提出した宗教団体アレフ信者に関する転入届不受理処分取消等請求事件の控訴審判決を不服として、上告受理の申立てをする。

専決処分報告
14年8月12日に転入届を提出した宗教団体アレフ信者に関する転入届不受理処分取消等請求事件の判決を不服として、控訴を提起した旨の報告を受け承認。

職員の公務中の交通事故等17件に関する損害賠償額の決定の報告。合計賠償金額二三四万六二二三円。

人事

人権擁護委員候補者の推薦
任期満了に伴い、次の方を委員として推薦することに同意。
林 伸子(はやしのぶこ)氏
上井草 4 1 3 106

お知らせ

平成15年3月20日付で、川上ひろまさ議員(民主)が辞職しました。
平成15年3月31日付で、横倉たかお議員(民主)望月莊平議員(杉自)が辞職しました。